

ハートがたくさんの村づくり

差別のない、人への思いやりを大切にする、明るい南阿蘇村をつくりましょう。

Vol.237

正しく知ろうハンセン病のこと

ハンセン病とは？

感染力が極めて弱い細菌による感染症のことで、現在、日本での感染・発症は実質的にゼロと言えます。また、すぐれた治療薬により、障がいを残すことなく外来治療で完治します。後遺症として外見の変形が残る場合があるため、いつまでも病気のままだと思われがちですが、完治後に感染することはありません。遺伝病でもありません。

どんな課題がありますか？

患者の隔離を定めた「らい予防法」は平成8年に廃止されましたが、長年に及ぶ、誤った施策により、患者に対する人権を侵害する事件や事象が起きました。本県においても、国立療養所菊池恵楓園の入所者に対するホテル宿泊拒否事件が起きた際に、入所者に対する誹謗・中傷の手紙やFAXが送り付けられるなど、偏見や差別は根強く残されています。

どんな取り組みが行われていますか？

熊本県では、ハンセン病問題の解決の促進に関する法律の理念を踏まえ、関係機関が連携して策定した将来構想に基づき、高齢化するハンセン病回復者およびその家族が地域社会から孤立しないよう、地域住民との交流などを進めるとともに、社会生活に関する相談や支援を行う体制を整備し、共に安心して暮らす地域づくりに努めています。

毎年1月の最終日曜日（今年は1月25日）は世界ハンセン病デーです。この機会に改めて偏見や差別の解消に向けて、ハンセン病に対する正しい知識を持ち、この問題についての関心と理解を深めていきましょう。

熊本県「人権啓発テキスト」から一部抜粋

村民みんなで「ハートがたくさんの村」をつくりましょう。 総務課 人権政策係 TEL0967 (67) 1111

子育て支援センター わくわくひろば

TEL0967 (65) 8580



「わくわくひろば」は、乳幼児から就学前のお子さんと保護者が一緒に遊べる、親子の交流や育児の情報交換の場です。毎月楽しい行事などを行っております。どなたでも無料で利用できますので、子育てに不安を感じたとき、一緒に子育てをする友だちが欲しいときなどお気軽にお越しください。

■開設日時 毎週火～土曜日（祝日は閉所）

午前10時～午後3時

■場 所 LOOPみなみあそ2階



ママヨガでママたちもリフレッシュ！

1月行事予定

参加の際には、必ず事前予約を!!

15日(木) みんなであそぼう (要予約)

午前10時30分～ 2026年の目標を絵馬に書こう！

29日(木) ママヨガwithベビー (要予約)

午前10時30分～ 寒い日が続きますが、体を動かしてリフレッシュしましょう！



10月・11月・12月生まれのお誕生日会を開催しました。終わった後はバスボン作りを行いました。

※(要予約)のイベントは、準備の都合上、事前の来所での予約が必要になります。

〈お知らせ〉都合により、開所日時の変更や、行事予定の変更、中止の可能性があります。村ホームページ、またはわくわくひろばTEL0967 (65) 8580にご確認ください。